



事業計画 並びに 事業報告通信

5 月号

回 覧

会長挨拶

新緑が目鮮やかな季節となりました、定期総会を今年も開催することが出来き、すべての議案を賛成多数で承認いただきありがとうございました。今回のあいさつ文は、総会時の会長あいさつ文を要約したものです。令和5年度一年の振り返りと、今年度の取り組みについて、5点のべています。

1. 昨年の総会では冒頭より総会での委任資格と決議の取り方について質問や意見が相次ぎ、予定の議案審議に時間が取れなかったこと、4年ぶりの対面総会に不慣れで総会運営が滞ったことを改めてお詫びし、昨年の質問の「会長、並びに役員に議決権がない」との質問に対して、南区弁護士相談窓口で相談し、「どちらにも議決権を与えられていること」を確認したことを報告しました。
委任状も受任者を明確にし、提出方法も検討の結果、少し面倒な方法となりましたことをご了承ください。
2. 昨年度制定した「助成金取り扱い要領」に則り、若い会員さんにより復活した盆踊りは、天気を心配しながらの開催でしたが、こども太鼓も威勢よく叩かれ、沢山の方が踊りに参加していただき楽しむことが出来ました。「盆踊りの助成金」(各団体活動補助金より)の支出決算書及び、「和朗会」「子育てサロン」への収支決算書は、4月1日に会長、宮本副会長の二人で精査し、適正に使われていることを確認しました。
3. 会館積立金増額については予算どおり、目標額1,600,000円を積み立てることが出来ました。
4. 町内会保有の街路灯のうち、水銀灯タイプの街路灯一括LED化について、今年度の会館積立予定額1,600,000円から1,300,000円を充て、今年度一括でLED化することを決めました。
5. ブロック制の試行と役員選任についてです。昨年10月から、毎月の拡大役員会で班長さんに相談させていただき、37班を7ブロックに分け、中心となるブロック長を3月までに決めることができました。この7名のブロック長と町内会執行役員とで協議を重ね、今年一年をかけて役員選任の仕組みを確立させていきたいと考えています。町内会の役割は、会員同士の親睦を図ること、何かあ

った時のために、話しあえる関係を作り、生活の安全を保てるようにするためにお役に立つもの、必要なものだと考えます。どうぞ、これからすすめるブロック制の試行と役員選任方法について、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

北ノ沢第三町内会長

鎌田 光子

総会の報告

委任状 863 名、当日出席者 54 名 計 917 名

議長 5B 班 西田陽二 様により総会が開催され、第 1 号議案から第 7 号議案まで全ての議案が賛成多数で、可決いたしました。

委任状の提出において、各班の班長様、会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

また、本年度の事業にご協力くださいますよう、宜しく願いいたします。

この度の総会に於いて、会則が改正されましたので、新会則を添付いたしました。

「北ノ沢第三町内会会則」(令和 6 年 4 月 28 日一部改正版)

宜しく願いいたします。

(総務部)

町内会費の納入について ☆お願い

5 月の拡大役員会以降から各班長様の計画の基、会費等を納めていただくこととなります。

ご協力宜しく願いいたします。

(会計部)

北ノ沢山手線 歩道の草刈り ☆ ボランティア募集！ 実施日変更！

(1) 期 日：6 月 9 日 (日) 7：30～10：30 ころ終了予定

(2) 服 装：動きやすい服装

(3) 担当区域・持ち物等：後日、詳細を申込された方々へお伝えします。

(4) 申込み方法 ① 添付の申込書に記載 ⇒ 班長が 6 月の拡大役員会で提出！

※班長様は記載がない場合でも提出をお願いします。

② メールによる個人受付、班長様の受付可⇒ kita3iine@gmail.com

※ Wi-Fi の環境によって、繋がらないことがあるようです。繋がらない場合は電話でも受け付けます。HP から申込用紙がダウンロード出来るようにもします。

※ アドレスの間違いがないようにお願いします。

③ 総務部 ⇒ 080-5213-5638

(環境整備部・総務部)

防災資機材の点検

☆会員の参加 募集 ! (各班1名程度)

- (1) 期 日 6月22日(土) 10:00~
- (2) 服 装 動きやすい服装
- (3) 内 容 北ノ沢第三町内会保有の防災資機材の確認と点検

この機会に、どのような資機材が保管されているか、会員の皆様でとともに、確認整備していきましょう。

※お知らせを添付しています。参照して下さい。

(防犯防火部)

第2回ブロック長会議

☆予告

- (1) 期 日 6月16日(日) 10:00~
- (2) 会 場 北ノ沢第三町内会館

※欠席されるブロック長様は、事前に連絡をお願いします。

(総務部)

新生児お祝い金事業・新一年生入学お祝い金事業 ☆おめでとうございます!

- (1) 令和5年1月~3月までにお生まれになったお子様 2名 贈呈済み

※ 新1年生 お祝い 9名 贈呈済み

※ 毎回 提出が忘れるか違います! 忘れた場合は、以下の方法で!

対策 ① HP で申込み書をダウンロードし、メールで報告する。

② 個別に総務へ電話する

(福祉部)

がん検診

☆確認

実施日：5月29日（水）午後、31日（木）午前

実施場所 札幌ガン検診センター です。

バスを利用される方は、忘れず、バス停に集合してください。

※無料送迎バスがあります 今回から町内会から引率役員はいないです。お忘れなく！

29日 ① バス停「道路管理事務所前発」午後12：25

31日 ② バス停「道路管理事務所前発」午前 7：45

10名の申込みがありました

※お申込みの方には、検診日の約1週間前に、対がん協会より問診票が送付されます。

※ 対がん協会へのお問い合わせ 011-748-5522

※連絡先担当 総務部：桂（080-5213-5638）当日の変更等（女性部）

「北ノ沢第三子ども会」への入会について

☆募集！

2024年度の子ども会の入会申込みを開始します。

子ども会は高校生(もしくは高校相当までの年齢)までのお子さんと子どもたちを支える育成者(保護者)の会です。

別紙で入会案内のお便り一式をつけていますので、入会希望の方は青少年育成部の役員まで直接ご連絡ください。

連絡先はお便りに記載していますので、最寄りの役員までお知らせください。

なお、昨年度会員だったお子さんには小学校経由(もしくは自宅に直接)でお便りを届けますのでそちらの入会申込書をお使いください。申込みは1年更新となります。申込み手続きをしない場合は退会扱いとなりますのでお気をつけください。

また、4月に入学した新1年生にも小学校経由(もしくは自宅に直接)でお便りを届けます。

今年もたくさんの活動ができるよう、みなさまのご入会をお待ちしています。(青少年育成部)

はつらつ健康増進・介護予防体操会

☆会場；北ノ沢第三町内会館

※ 無料です！気軽なご参加を！本年度から第4水曜日です

(1) 5月の開催：5月22日（第4水曜日）14：00～15：30

(2) 4月の終了 4月25日（同上）

（体育部）

資源回収について

(1) 4月の資源回収は、50185円でした

(2) 5月の資源回収は、下記の通りです。

期 日：5月20日（土）第三土曜日、町内全域です

「年間予定表」を各戸配付していますので、ご確認ください。

資源回収でお困りの方は、衛生部 阿部 090-8427-8211 又は 桂 011-572-9763 まで

街灯のLED化

☆ 全ての水銀灯のLED化を5月から始めます！

◎総会で説明した、町内会保有の全ての街灯のLEDを5月よりスタートします。（19基）

（環境整備部）

春の火災予防・交通安全等注意喚起

(1) 春は、空気が乾燥しやすい時期です。くれぐれも火の取り扱いに注意してください。

キャンペーン運動は、4月20日～30日で終了していますが、注意喚起をいたします。

① 枯れ草を燃やすことは、「飛び火」の原因になります。「悪臭」も発生します。

② 65歳以上の高齢者世帯へ自動消火装置設置に対する助成金 継続中（札幌市）

※文書を添付しています。

(2) 運転しやすい気候になりましたが、運転中は、運転に集中し、事故を起こさないように！

① スピードの出し過ぎ

② 標識・信号の見落とし

③ 周囲の人等の動き

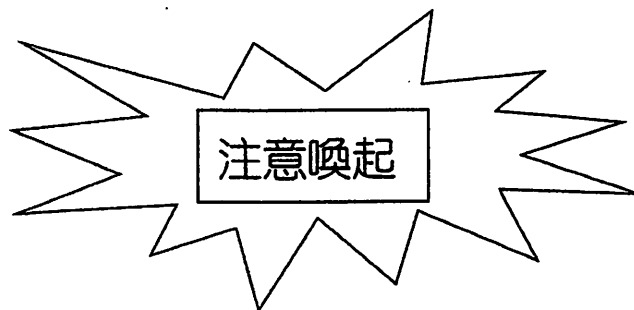
④ 交通安全街頭啓発運動に参加しました。

参加状況：4/10日 宮本副会長・山本青少年育成部長、森居防犯防火部長

(3) 学童の見守り活動を行いました

4月8日(月)～10日(水)

(防犯防火部)



＜ゴミステーションの使い方＞ 困っています！

「生活ゴミ」は、自分の在住している区域のゴミステーションへ
捨ててください！

各区域のゴミステーションは、使用する区域の方が清掃当番等を作り、お金を出し合って、設置しています！

在住区域以外の所へ、出勤途中、移動の途中、で「生活ごみを捨てている」人がいます。

捨てられた区域の方が見えています！困っています！その行動をやめてください！

なお、同じ理由で困っているステーションがある場合、ポスターを貼るなど、対策も立てましょう（必要な方は、ポスター差し上げます！）（総務部）

「次回の拡大役員会」

6月5日(水) 19:00～

「町内会費の納付手続」には以下の3通りの方法があります

- 1) 拡大役員会の日に納付 18:30くらいから
- 2) 振込による納付
- 3) 会計へ直接納付（担当阪下氏へ電話）

会 則

令和6年4月28日改正

(名 称)

第 1 条 本会は、北ノ沢第三町内会と称し、事務所を北ノ沢第三町内会館に置く。

(目 的)

第 2 条 本会は、会員が相互の融和と親睦をはかり住みよい環境をつくり、地域の発展と住民の福祉の増進することを目的とする。

(会 員)

第 3 条 本会は、北ノ沢第三町内会地域に居住する者を会員として組織する。

- 2 当地域に居住する個人は、すべて正会員として本会に入会（世帯単位）することができる。
- 3 2 以外の者で当地域に土地（空き地）・建物（空家、借地・借家を含む）がある者は、賛助会員として本会に入会することができる。
賛助会員の適用条項は別に定める。
- 4 本会への入会を希望する者は、本会の定める入会届を提出しなければならない。
- 5 本会を退会する者は、本会の定める退会届を提出しなければならない。

(部及び事業)

第 4 条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の部を置き事業を行う。

- (1) 総 務 部 : 総合的な企画、渉外、連絡等にかかわる業務。
- (2) 福 祉 部 : 福祉の推進にかかわる業務。
- (3) 衛 生 部 : 境衛生にかかわる業務。
- (4) 体 育 部 : 健康増進・体力向上を図り、スポーツ振興に寄与する業務。
- (5) 青少年育成部 : 青少年の健全な成長と情操の助長にかかわる業務。
- (6) 女 性 部 : 女性の生活、文化の向上に寄与する業務。
- (7) 環 境 整 備 部 : 環境の整備、保全及び地域の安全にかかわる業務。
- (8) 防 犯 防 火 部 : 防犯・防火及び交通安全の推進にかかわる業務。
- (9) 会 計 部 : 会計にかかわる業務。但し、会館特別会計は除く。
- (10) 会 館 管 理 部 : 会館の管理・保全及び会館特別会計にかかわる業務。

(役 員)

第 5 条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 : 1 名
- (2) 副 会 長 : 若干名

- (3) 会 計 監 査 : 2 名
- (4) 部 長 : 各部 1 名
- (5) 副 部 長 : 各部 若干名
- (6) サ ポ ー タ ー : 必要部 若干名
- (7) 班 長 : 各班 1 名
- (8) 副 班 長 : 必要班 若干名

(役員を選任)

第 6 条 役員は次の方法により選任する。

- (1) 会長・副会長及び会計監査は、総会で選任する。
- (2) 班長・副班長は、各班ごと会員の互選により選任する。
- (3) 会長・副会長と協議の上、次の役員を選任する。
 - ア. 各 部 長 : 各 1 名
 - イ. 各 副 部 長 : 若 干 名

(役 員)

第 7 条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会 長 : 本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副 会 長 : 会長を補佐し、会長事故ある時はその会務を代行する。
- (3) 会 計 監 査 : 会計事務を監査する。
- (4) 部 長 : 夫々担当業務の推進を図る。
- (5) 副 部 長 : 部長に協力し運営に当たる。
- (6) サ ポ ー タ ー : 部長、副部長の業務を補助する。
- (7) 班 長 : 執行役員会から付議された事項の審議並びに班員との連絡に当
たる。
- (8) 副 班 長 : 班長に協力して運営に当たる。

(役員任期)

第 8 条 役員任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、班長・副班長の任期については
班内で決めることができる。

役員が任期途中で退任したとき、後任役員任期は前任者の残任期間とする。

(顧 問)

第 9 条 本会に顧問を置くことができる。

(会 議)

第 10 条 本会の会議は、総会、執行役員会および拡大役員会とする。

(総 会)

第 11 条 総会は本会の最高議決機関で、定期総会及び臨時総会とし会長がこれを召集する。

- 2 総会は会員の1/3の出席をもって成立する。ただし、委任状を提出した会員は出席
とみなす。
- 3 議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決定する。

- 4 定期総会は毎年4月に開催し、次の事項について審議し議決する。
 - (1) 会長・副会長・会計監査の選任及び解任に関すること。
 - (2) 事業報告及び収支決算報告に関すること。
 - (3) 事業計画及び収支予算案に関すること。
 - (4) 会則の改正に関すること。
 - (5) 本会運営に重要な事項。
- 5 臨時総会は会長が必要と認めるとき、または班長の1/3以上から要望のあるときは、会長がこれを召集しなければならない。

(執行役員会)

- 第12条 執行役員会は、会長、副会長、部長及び副部長で構成し、会長がこれを召集する。
- 2 執行役員会は、業務の執行に必要な事項及び拡大役員会並びに総会に付議する事項等を協議する。

(拡大役員会)

- 第13条 拡大役員会は、会長、副会長、部長、副部長及び班長、副班長で構成し、毎月第1水曜日とし、祝日その他の休日にあたるときはその都度定める。
- (1) 執行役員会から臨時総会開催要否等付議された事項を審議する。
 - (2) 執行役員会から事業計画等の報告を受けて班員への伝達事項を確認する。
 - (3) 各班の状況報告並びに要望等を提起する。

(会計)

- 第14条 本会の運営に要する経費は会費、臨時会費、寄付金、助成金およびその他の収入をもって充てる。
- 2 本会の会費は、一世帯当たり一か月400円とする。ただし、総会の決議により臨時会費を徴収することができる。
 - 3 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会則の改正)

- 第15条 本会の会則の改正は、総会で決定しなければならない。

(表彰)

- 第16条 本会の発展に功績のあった者に対し、執行役員会の審議を経て表彰することができる。

附 則

1. 本会則は、昭和52年4月1日から施行する。
2. 一部改正、昭和61年4月1日から施行。
3. 一部改正、平成15年4月20日から施行。
4. 一部改正、平成19年4月22日から施行。(第4条・第5条)
5. 一部改正、平成22年4月18日から施行。(第4条(9)を削除)
6. 一部改正、平成30年4月15日から施行。(第1条、第4条から第8条、第10条から第14条まで改定、第15条は第14条第3項に追加、第16条は(新)第15条、第17条は改正のうえ(新)第16条、第18条は削除)
7. 一部改正、令和2年4月から施行。(第4条(9)(10)の文言補足)

8. 一部改正、令和5年4月23日から施行。(第13条、第14条の改正)
9. 一部改正、令和6年4月28日から施行(第3条、第5条～第7条)。

春の草刈りの実施要領

北ノ沢第三町内会
会長 鎌田 光子

- 1 日時 ; 2024年6月9日(日) 7:30~9:30程度
車の通行量が少ない時間帯に実施
- 2 集合場所 ; 北ノ沢公園 広場 (ベンチのある所)
- 3 集合時間 ; 7:30
- 4 準備するもの ; 動きやすい服装、帽子、サングラス、防護眼鏡等
- 5 町内会で準備するもの
 - (1) 軍手 人数分 (集合時に配付:回収しない)
 - (2) 竹箒 10本程度
 - (3) ちりとり 12個
 - (4) 電動草刈り機2台、バッテリー
 - (5) 草抜きホー (立って草が抜ける道具) 10本
 - (5) ボランティア袋 必要分
 - (6) 飲み物 (人数分)
- 6 各自で使用するのに馴れている道具をお持ちなら、用意して頂きたい
草取りヅメ (ホー)、草抜き、鎌 等の草取りができる道具
- 7 実施方法
 - (1) 出席確認後写真撮影
 - (2) 北ノ沢公園より上、下 2班に分かれ、道路左右の歩道も含め
まとまって、草を刈りながら進む (草刈り実施中の旗を掲げる)
 - (3) 取った草はボランティア袋に入れ、各ゴミステーション脇に置く
 - (4) 各方面へ向かう車1台ずつを準備する
 - (5) 現地解散 (担当区域を指定します。担当区域の除草が終了後現地解散)
- 8 その他
「草刈り実施中」ののぼり旗8旗設置 6:00~

※ 判らないことがあったら、総務部まで連絡ください。
班長様は 6月の拡大役員会に下記の申込み書を提出してください

きりとり
() 班 班長名

	氏名	住所 (札幌市南区以降)	電話番号 (連絡のつきやすい)
1			
2			
3			

北ノ沢第三町内会 班長 各位

令和6年5月8日

防犯防火部長 森居 久

防災資機材点検作業のお知らせ

風薫る5月、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

かねてより防災資機材点検は執行役員で実施してきていたところですが、今年度からは各班からもご参加頂いて下記要領で実施することになりました。皆様にはご多忙のところ誠に恐れ入りますが、多数のご参加をお待ちしております。よろしくお願い申し上げます。

記

1.実施日

- 令和6年6月22日（土）10：00～12：00（雨天決行）

2.集合場所

- 北ノ沢第三町内会（屋内）

なお、No.4物置から資材の出し入れ作業がありますので、物置前から会館入口の動線上には駐車しないで下さい。

3.当日の服装・持ち物等

- 1) 当日は清掃作業等を行う服装での参加をお願いします。
- 2) 水作業用の「ゴム手袋」と、捨てても構わない「雑巾を1枚」持参願います。

4.当日のスケジュール

- 開会の挨拶・作業内容などの説明
- 防災資機材点検作業（約80分）
 - (1) 防災資機材A（緊急対応資機材）の点検
 - (2) 防災資機材B（避難所運営用資機材）の確認
- 防災への取組について（約30分）
 - (1) 災害時避難経路について
 - (2) 緊急連絡先
 - (3) 「札幌市防災DVD_今、あなたにできること」の紹介

5.参加申し込み

- (1) 参加人数は各班原則1名としますが、会員の方であればどなたでも参加できます。
- (2) 申込期限は6月5日（水）次回拡大役員会までとします（厳守）。
- (3) 不明の点がございましたら森居までお願い致します。

mail : h.morii@river-bm.co.jp

携帯 : 080-1890-1520

以上

----- (切り取り線) -----

《参加申込書》

班名：

氏 名：

緊急連絡先：

令和6年度（2024年度）北ノ沢第三子ども会 入会のご案内

～『遊び』を中心とした異年齢の子ども会です～

こんにちは。北ノ沢第三子ども会です。入学/進級して、新しい環境に少し慣れてきたころではないでしょうか。

北ノ沢第三子ども会は、北ノ沢第三町内会にお住まいのお子さんを対象とした、札幌市子ども会育成連合会の南区支部に所属する会です。運営と活動は、北ノ沢第三町内会の助成金で成り立っています。

地域の特性を生かして、季節の行事をはじめ、さまざまな経験を通して子ども達が成長できるような活動を行っています。異年齢の子どもどうしのつながりや地域の方々とのつながりを大切にしています。

昨年度からコロナ禍以前の活動に戻しました。「ラジオ体操」「敬老お祝いカードの作成」「星空観望会」「ハロウィンクッキング」「クリスマス会」「卒業進級お祝い会」を開催することができました。おとな役員が企画運営するだけでなく、5・6年生や中学生会員が企画運営に携わり、自分たちで楽しみを創り出すことも行っています。子ども会には高校生（または高校年齢程度）まで入会することができます。

今年度も子ども達が楽しみ、子どももおとなも自主的に活動できる場所作りをしていきたいと思っています。この機会にぜひ子ども会活動にご参加ください。みなさまのご入会をお待ちしています。

◆北ノ沢第三子ども会 今年度の主な活動予定

7月	26日(金)、27日(土)、 30日(火)～8月1日(木) 26日(金)	ラジオ体操（青少年育成部） ラジオ体操（青少年育成部） 敬老お祝いカード作成（子ども会）
7～9月	のどこか	星空観望会（青少年育成部）
10月	6日(日)	ハロウィン関連行事（子ども会）
12月	8日(日)	クリスマス会（子ども会）
3月	2日(日)	卒業進級お祝い会（子ども会）

※青少年育成部とは町内にお住まいの子どもたち全員を対象とした行事です

※子ども会は、入会登録をした子ども達対象の行事です

詳細はお便りや回覧板でお知らせします。

現時点での予定です。会場の確保などにより、変更の可能性があります<(_)>

※藻岩地区子ども会での「藻岩地区レクリエーション」は7月にミステリーバスツアーを検討中

◆札幌市子ども会育成連合会、こんな活動もあります◆

札幌市内の小学生を対象とした札幌市子ども会の事業(大志塾・子ども大会・サイエンスキッズなど)や南区支部子ども会の行事もあります。

小学4年生～高校生は「ジュニアリーダー養成研修会」に参加できます。

ジュニアリーダー養成研修会では相手を思いやり、自ら考え、自ら動き、自分の意見を自分の言葉で伝える少年少女を育てます。楽しい&おもしろい活動が盛りだくさん!! 違う学校の友だち、中高生とも仲良くなれます。費用は基本的に無料ですが研修内容によっては実費(交通費など)を徴収します。ジュニアリーダーに関するお知らせをご希望の方も申込書にその旨ご記入ください。



札幌市子ども会
育成連合会



札幌市
ジュニアリーダー

子ども会の入会には、町内会に入会していることが条件となります。町内会に未加入のご家庭のお子さんは、まず「北ノ沢第三町内会」にご入会ください。

北ノ沢第三町内会ホームページ<https://kitasan.official.jp/>➡



◆青少年育成部・子ども会の活動に関して

北ノ沢第三子ども会は北ノ沢第三町内会の助成金で、運営・活動しています。

青少年育成部・子ども会の行事の他にも町内会はたくさんの活動をしています。保護者のみなさま、子ども達も町内会活動への積極的な参加をお願いします。

活動の主役は子どもたちです。高学年のみなさんには活動の際、リーダーとしての役割をお願いすることも増えてきます。できないことを無理にする必要はありませんが、いろんなチャレンジを応援していますので、失敗を恐れずやってみたいことは挑戦してみてください。北ノ沢第三子ども会が「心地よい場所」となるよう、子どももおとなもできることを出し合っていたきたいです。

青少年育成部・子ども会の活動の様子を写真等で撮って北ノ沢第三町内会のホームページや町内会館内の掲示板に掲示する場合があります。掲示などに支障がある方は、入会申込書のチェック欄でお知らせくださいますようお願いいたします！

活動にあたって心配なことがある場合は、窓口にお知らせください。

年間行事のお知らせは基本的にお便りと回覧板で行います。「北ノ沢第三子ども会」にご入会の方は「子ども会の行事」の際もお便りを配布します。ほとんどの活動は事前の出欠が必要となります。出欠の有無に関して再確認はいたしませんので出欠の期日にご注意くださいね！

令和6年度（2024年度）北ノ沢第三町内会 青少年育成部／北ノ沢第三子ども会 窓口

❀1年間よろしくお願いいたします❀

◆青少年育成部（子ども会の役員もしています）

部長 山本有紀子（北の沢小5年 旺汰母）北ノ沢6丁目16-15 090-5488-7869

副部長 渡邊 優菜（北の沢小5年 美樹／2年 雅代母）北ノ沢4丁目2-26 090-6266-4605

会計 山田 一依（北の沢小5年 実和母）北ノ沢4丁目1-40サンシティ藻岩302 080-1878-5353

藻岩北小連絡／書記 合羽井春枝（藻岩北小3年 春陽母）北ノ沢1丁目11-36 090-2696-1617

※昨年度入会していたお子さんには、小学校経由で入会申込書などは配布します。

※新入学したお子さんのご家庭にも、小学校経由（または直接ご自宅に配達）で入会申込書などは配布します。

新入学したお子さんもそちらを使ってください。

※その他のお子さんで今年度初めて入会を希望するかたは、お手数ですが、**5月24日(金)**までに

上記役員まで直接ご連絡ください。

◆2023年度(令和5年度)青少年育成部・子ども会の活動の様子です 活動の様子です→



7月 ラジオ体操(レインボー公園と北ノ沢公園にて) 7月 敬老お祝いカード作り ㊦



お花のカード
を作りました

9月 青少年科学館の天文員さんによる星空観望会

10月 ハロウィンクッキング

煮込みハン
バーグ作り



12月 クリスマス会 ㊦ 6年実行委員による企画運営で、クラフト作り

レクレーションなど



3月 卒業進級お祝い会 ㊦ 4年実行委員による企画運営で盛り上がりました!



伝言ゲーム、ヴァンパイアあくしゅ、
ビンゴ大会の他、卒業セレモニーで紙
吹雪やダンスを行いました。





札幌市子ども会育成連合会南区支部

ゆとり

第58号 令和6年3月発行

発行 公益社団法人

札幌市子ども会育成連合会南区支部

南区子ども会
紋別市子ども会
ジャンボリー
8月1日(火)~2日(水)
札幌市青少年山の家

内容
レクゲーム
工作(凧作り)
交流会
キャンプファイヤー
朝のつどい など

広いはらっぱで
自作の凧をあげました



~戻ってきた交流~

コロナ禍の間途絶えていた紋別市
子ども会との交流も復活すること
ができました。



紋別市には5年ぶりの訪
問となりました
キャンドルサービスやレク
ゲームで楽しく交流しま
した

紋別市・南区子ども会 リーダー交流会



1月27日(土)南区民センター
紋別市から8名のリーダーが来て南区の
リーダー達と活動報告、バルーンアート
などをして交流しました

札幌市子ども会育成連合会
創立50周年記念事業
ウポポイ体験



10月28日(土)

バスで白老のウポポイ(民族共生象徴空間)へ南区の
子ども17名と育成者で行ってきました。

風が強く肌寒い1日でしたが、ウポポイの広い敷地内を
楽しく歩いてまわりました。

お弁当は他の区(中央区・西区)のお友達も一緒になり
ぎやかにいただきました。



紋別市訪問交流会

10月7日(土)~8日(日)

訪問先

遠軽町チャチャワールド
紋別生涯学習センター
流氷科学センター
とっかりセンター
旭山動物園

プレイランド

令和5年9月16日(土)
南区民センター

ストラックアウト、タンگرام、タコつりイライラ棒、射的などのコーナーをこどもたちが思い思いにまわって楽しみました。

また、藻岩高校の生徒さん達が学習の一貫で参加してくれて、子どもたちと楽しくふれあっていました。



遊びの広場

令和6年1月14日(日)
Coミドリ体育館

プラトンボ工作、プラバン作りと遊びのコーナー(タンگرام・タコつり・射的・ストラックアウト)で遊びました。
冬休み中ということもあり親子で楽しむ姿もたくさん見られました



ジュニアリーダー養成研修会

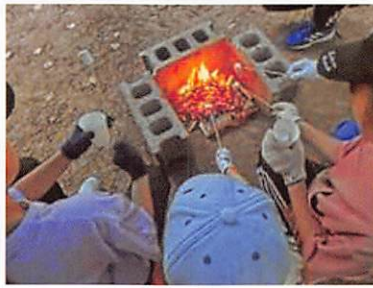
「心とワザを磨こう!」をメインテーマに
令和5年度は3回の研修会が開催されました。

	日時・場所	内容
第1回	6月18日(日) 南区民センター	自己紹介ゲームとレクリエーションで親睦を深めました。
第2回	8月4日(金) 西岡青少年キャンプ場	ネイチャーゲームや薪割を体験しました。そのあと火をおこしてマシュマロを焼いて食べたり、レクリエーションゲームを楽しみました。
第3回	12月16日(土)~17日(日) 札幌市青少年山の家	学校や学年の異なる参加者同士でグループをつくり、ダブルダッチなどで交流をしました。夜はキャンプファイヤーを囲んでレクゲームやレクダンスで盛り上がりました。

第1回



第2回



第3回



~編集後記~

子どもたちの笑顔や、楽しそうな歓声が聞こえてきそうな写真を掲載できるようになりました。

こんな日々が続きますように...



発行 公益社団法人
札幌市子ども会育成連合会南区支部
南区真駒内幸町2丁目2-1 南区民センター内
電話 584-2266
FAX 583-5548
発行者 : 支部長 遠藤 俊一
編集 : 南区支部 さつぼろっ子部

自動消火装置 設置費助成中

火災の熱を
感知して自動で消火



最大28,700円助成!!

対象者 札幌市内在住の65歳以上のみで構成されている世帯

発行元: 札幌市消防局予防部予防課

中央区南4条西10丁目
☎ 011-215-2040

SAPPORO

手続きは簡単!

詳細はこちら



自動消火装置とは…

火災の熱を感知して自動で消火薬剤等を噴射する簡易な装置



こんろの上など

レンジフード設置型



こんろ・ストーブの近くなど

壁面設置型



ストーブの上など

天井設置型

※その他、火を取り扱う仏だんや給湯器付近などにも設置できます。

こんな方にオススメ

- ◆ 家に消火器はあるが、すぐに消火できるか自信がない
- ◆ 高齢の親の家で火事が起きたらすぐ逃げられないのでは…



助成条件など

- 対象者** 市内居住の65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- 助成限度数** 1世帯につき2台まで
- 助成額** 1台あたり購入・設置に要した費用の最大**28,700円**を助成

※原則9割助成。購入設置費の9割が28,700円を超えた場合、助成額を28,700円とする。

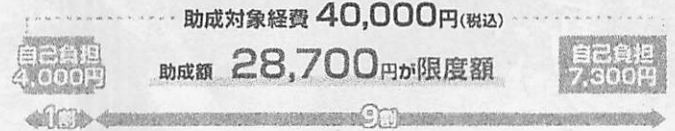


例 購入・設置費が30,000円の場合



※助成額は9割のため、27,000円が助成額となり、自己負担は3,000円となる。

例 購入・設置費が40,000円の場合



※助成額(9割)が、28,700円を超える場合は、超過分を申請者が全額自己負担(11,300円)する。

必要書類

- ◆ 申請書(登録販売店で用意できる場合があります)
- ◆ (借家の場合)貸主の承諾書
- ◆ 見積書(登録販売店が作成)
- ◆ 世帯状況等申告書兼報告書

設置したいがまずはなにから始めればいい?

自動消火装置の「登録販売店」に電話して、設置の相談、見積もりを取得します。

登録販売店の探し方

1 インターネット環境のある方

札幌市 自動消火装置 助成

検索



↑二次元コードはこちら

2 インターネット環境のない方

市内各消防署、出張所、消防局の予防部予防課において「登録販売店一覧」を配布しています。なお、出張所は出勤対応で職員が不在の場合があります。

まずは登録販売店に連絡!



※助成台数の予算には限りがあります。年度の予算上限に達した場合は終了いたします。



北ノ沢和朗会 よりのおさそい

《和朗会に入って老後楽しく過しませんか》

【入会資格】

- ☆ 北ノ沢第三町内会の会員の方
- ☆ 60歳以上

会費 年2,000円

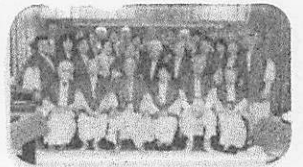
行事

- ☆ 月1回の例会 第一火曜日
- ☆ 南区老連演芸祭り・南区老連運動会・もいわ地区老連麻雀、輪投げ大会
- ☆ 研修旅行年2回 (1泊2日)
- ☆ 毎月誕生会・忘年会・新年会・ひな祭り・端午の節句・敬老会

クラブ活動

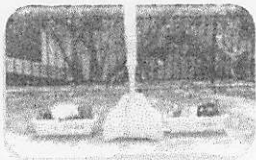


- ☆ パークゴルフ同好会 (令和5年度の活動実績 12回)
☆ 予定回数 12回 ☆ 納会 11月
- ☆ カラオケ同好会 (令和5年度の活動実績 23回)
☆ 予定回数 23回
- ☆ 麻雀同好会 (令和5年度の活動実績 23回)
☆ 予定回数 23回 ☆ 大会年 2回 ☆ 交流麻雀大会年 2回
☆ カラオケ・麻雀合同納会 3月



※ 各同好会年会費1件につき1,000円

清掃業務とボランティア活動



- ☆ 北の沢1丁目 みはらし公園の清掃業務
- ☆ 北の沢6丁目 レインボー公園の清掃業務
- ☆ もいわ観光道路の清掃・会館周りの草刈り
- ☆ バス停にフラワーボットの設置及び管理
- ☆ 年末町内会餅つきに参加
- ☆ 8月・年末町内会館大掃除



皆様のご入会を和朗会全員でお待ちしております。

連絡先

北ノ沢和朗会

会長 渡邊 鐵也 TEL 571-7494

携帯 090-3396-3009

総務部長 渡邊 元子 TEL 571-7494

携帯 090-5953-886



「北ノ沢タンポポ・カラオケ教室」

入会のおさそい

* 町内会の皆さん 遊びに来てみませんか

北ノ沢タンポポ 代表 渋谷正子

* 第1、第2、第3木曜日 月3回：13時～15時まで
北ノ沢第3町内会館で歌っています。

会費は¥1,000/月

月ごとに、新しい曲を2曲（男性曲、女性曲）練習します。

第1と第2、第3木曜日には、講師の先生から楽譜付きで丁寧に指導を受けますので、第4週目には、自分で歌えるようになります。

講師：松本伊保子先生（全日本音楽教室指導者連合会上級師範）ZX

現在20名程の人たちが集り交流を深めたり、励ましあったりしながら楽しく歌っています。

大きな声を出して頭の活性化に役立てましょう。

年齢を問わず、歌うことが好きな方、どなたでも参加でき、歌うことで、元氣がもらえます。

1度見学においでになり 入会して頂ければ幸いです。

「連絡先」：渋谷正子 572-7101

西澤貞男 591-4598